

機械設備保守点検業務委託 仕様書

1 . < 件 名 >

機械設備保守点検業務委託

2 . < 所在地 >

秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

3 . < 概 要 >

秋田県立医療療育センター機械設備保守点検業務について、常に良好な状態で維持管理することを目的とする。

4 . < 期 間 >

平成31年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (2年間)

5 . < 保守(点検、清掃作業)内容 >

(I) 空調機設備機器

(1) 真空式温水ヒーター設備点検

◎ 対象機器：GFL-800CN

◎ 台 数：2台

◎ 点検回数：年2回 合計4回

- ・ 外観、ケーシング廻り点検
- ・ 炉内点検清掃
- ・ 安全装置関係点検
- ・ 燃焼関係点検
- ・ 制御関係点検
- ・ バーナー関係点検
- ・ 失火テスト
- ・ 真空関係点検

(2) 冷却塔設備

◎ 対象機器：HT-150PQ-Ri

◎ 台 数：2基

◎ 点検、清掃作業回数：年2回 合計4回

- ・ 基礎固定部外観、防振装置、ボルト類の点検
- ・ 本体外観点検
- ・ エリミネーター点検・清掃
- ・ ルーバー点検
- ・ 送風機、羽根車の点検
- ・ ファンケーシング損傷、腐食の有無
- ・ 軸受の点検
- ・ 電動機点検
- ・ ベルト交換、プーリー点検
- ・ 運転状態確認
- ・ 散水ポンプ他エアージェット

(3) 冷却塔薬注装置

◎ 対象機器：EB-711SC

◎ 台 数：2台

◎ 点検回数：年1回 合計2回

◎ 採水回数：年4回 合計8回

- ・ 外観、ケーシング廻り点検
- ・ ホース接続確認
- ・ 電気配線確認
- ・ コントローラー設定、調整
- ・ ブロー弁作動確認
- ・ 薬注ポンプ・タンク点検、設定
- ・ 薬液補充、調整
- ・ 水質分析

(4) 冷却水防錆装置

◎ 対象機器：ISP-IFR-8M

◎ 台数：2台

◎ 点検回数：年2回 合計4回

- ・ ろ過ポンプ点検
- ・ ろ過装置点検
- ・ 防錆装置点検
- ・ フィルター充填
- ・ 制御盤点検
- ・ 警報点検

(5) 給水薬注装置

◎ 対象機器：TS-11F-NAE

◎ 台数：1台

◎ 点検回数：年6回 合計12回（約60日毎）

- ・ 薬注ポンプ点検、調整
- ・ 薬液タンク点検
- ・ 残留塩素濃度測定

(6) 空冷式パッケージエアコン設備

◎ 対象機器：室外機、室内機(ACP)

◎ 台数：室外機(6台)、室内機(16台)

◎ 点検回数：年1回 合計2回

- ・ 外観点検（ケーシング等）
- ・ フィルタークリーニング
- ・ 温度、圧力点検
- ・ 部品動作確認
- ・ 電装系点検
- ・ 冷媒量点検
- ・ 安全保護装置点検
- ・ 運転データ確認

(7) GHPエアコン設備

- ◎ 対象機器：室外機、室内機(GHP)
- ◎ 台数：室外機(4台)、室内機(15台)
- ◎ 点検回数：年1回 合計2回

- ・ 外観点検 (ケーシング等)
- ・ フィルタークリーニング
- ・ 冷却水系の点検
- ・ 定期交換部品の交換
- ・ エンジン系の点検及び調整
- ・ 運転状態の点検
- ・ その他各部品点検

(8) 水熱源式パッケージエアコン設備

- ◎ 対象機器：室内機、外調機
- ◎ 台数：室内機(265台)、外調機(7台)
- ◎ 点検回数：年1回 合計2回 (フィルター交換:2エリア分割)

- ・ 外観点検 (ケーシング等)
- ・ 機能点検
- ・ フィルター寿命測定
- ・ 電気回路点検
- ・ リモコン動作確認
- ・ 化粧板確認
- ・ 冷暖房性能点検
- ・ 運転音点検
- ・ 送風量点検
- ・ フィルター交換

(9) 全熱交換器フィルター交換

- ◎ 対象機器：全熱交換器(ロスナイ)
- ◎ 台数：88台
- ◎ 交換回数：年1回 合計2回 (2エリア分割)

- ・ 全熱交換器高性能フィルター交換

(10) 貯湯槽清掃

◎ 対象機器：外部貯湯槽 3000ℓ

◎ 台 数：2基

◎ 清掃回数：年1回 合計2回

- ・ 外観点検
- ・ 槽内清掃
- ・ 水質検査

(11) 自動制御設備

◎ 対象機器：中央監視、各制御廻り

(遠方から発停操作、状態及び警報の監視、設定変更を行う)

(自動制御機器の作動確認とシステム総合機能点検を行う)

◎ 台 数：一式

◎ 点検回数：年2回 合計4回

- ・ 中央監視装置点検
- ・ 熱源廻り制御点検
- ・ 冷却水制御点検
- ・ 床暖制御点検
- ・ 水熱源パッケージ制御点検
- ・ ファン発停制御点検
- ・ 受水槽廻り制御点検
- ・ 貯湯槽廻り制御点検
- ・ ガス遮断弁制御点検
- ・ 自動制御盤(機械室)点検

(12) 定期点検(巡回)

◎ 対象機器：機械設備機器全般

◎ 台 数：一式

◎ 点 検 日：毎月実施

- ・ ポンプ類、目視点検・異音の確認
- ・ 送風機、目視点検・異音の確認
- ・ 給湯器、目視点検・異音・漏水の確認
- ・ 床暖ヘッドー、目視点検・漏水の確認(床暖稼動時1回)
- ・ 中央監視盤での制御状態及び警報履歴確認
- ・ 熱源機械室・空調機械室内配管、漏水確認
- ・ 各所居室及び外部巡回実施、空調機・衛生器具目視点検(外観点検)

(Ⅲ) 緊急対応

- ・ 各委託設備機器及び関係設備機器異常等に対し、速やかに対応する。

(Ⅲ) 巡回点検の実施回数・時期及び報告書の提出

- (1) 定期点検は、毎月実施する。
- (2) 実施時期は、詳細を担当者と協議する。ただし、緊急の場合はこの限りではない。
- (3) 業務の履行時間は、原則として開館時間内とする。

※ この契約で保守とは、機械の調整、定期的な点検、清掃等の予防保全措置を含むものとする。また、主要な点検は、点検項目ごとに報告書を提出するものとする。

- (4) 受託者は、技術員又は監督技術者を派遣して器具類を適宜調整し、安全かつ良好な運転状態を保つよう点検実施する。
- (5) 受託者は、器具類の各部の点検、清掃及び調整を行い、器具不良及び不具合に関して担当者と協議する。
- (6) 業務の履行に際しては、施設使用者等の安全を確保するための適切な措置を講ずる。
- (7) その他、本書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、両者協議の上、決定する。